

令和 6 年 6 月 21 日現在

機関番号：53203

研究種目：若手研究

研究期間：2019～2023

課題番号：19K13354

研究課題名（和文）朝鮮通信使迎送体制と商人請負制の展開

研究課題名（英文）A Study of on the Parade Reception System for the Embassies of the Korean Envoy and the Development of the Merchant Subcontract System

研究代表者

横山 恭子（Yokoyama, Kyoko）

富山高等専門学校・その他部局等・講師

研究者番号：50759165

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,000,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、近世中期の朝鮮通信使行列の通行実態を、幕府、諸大名、沿道諸国、対馬藩の四者の立場から解明し、商人請負制の影響を考察した。研究分析では、盛岡藩、弘前藩の事例を分析した。享保4年（1719）の場合、諸大名は乗馬役（騎乗用）、沿道諸国の村々は人馬役（荷物運搬用）を担当し、役負担は完全に別物であった。しかし宝暦14年（1764）は、幕府と対馬藩の方針で、大名課役の一部に請負商人の公的介入が明らかになった。今後、東北大名の経済的負担について、対馬藩の史料も照合する必要があり、対馬易地聘礼や通信使途絶の要因として継続的に研究すべき課題である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、近世中期の朝鮮通信使の通行実態について、具体的に盛岡藩、弘前藩という通信使の通らない東北地方の大名の乗馬役を通して明らかにしたものである。従来、「四つの口」や対馬「口」という特殊地域に重点が置かれてきた近世対外関係や近世日朝関係の研究に対して、あえて日本国内からアプローチする新しい方法で挑み、対馬易地聘礼や通信使途絶の経済的要因をより確実に導き出した。よって本研究は、朝鮮通信使研究を経済・負担面から前進させるものといえる。

研究成果の概要（英文）：This research shed light on the actual circumstances of the Korean envoy processions in the mid-Edo period from the perspectives of four parties, the Tokugawa Bakufu, the Domains, the villages along the route, and the Tsushima domain with the contract system of merchants. This analysis was based on the cases of the Morioka domain and the Hirosaki domain. In 1719 of Kyoho period, the jyoma-yaku and the jinba-yaku were separate roles. However, in the case of 1764 of Horeki period, it became clear that official intervention by contract merchants was in accordance with the plan of Tokugawa Bakufu. In addition, the economic burden on the Tohoku daimyo needs the case of Tsushima domain, within the economic background in 1811 of Bunka period reception of the last embassy to Tsushima.

研究分野：近世日朝関係史

キーワード：朝鮮通信使 留守居組合 日朝関係史 対外関係史 対馬藩宗家 商人請負制 弘前藩津軽家 盛岡藩南部家

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

(1) 研究史の整理

朝鮮通信使研究については、広く捉えれば対外関係史研究の中に位置づけられ、17世紀に中国(明・清)中心の東アジア国際秩序の形成される中、「鎖国」日本を訪れた朝鮮からの正式な外交使節として、戦前から現在まで日韓双方において数多くの研究蓄積がなされてきている。同研究は、もともと戦前(1910~1940年代)の朝鮮統治の有益性より朝鮮総督府の修史事業の一環として始まり、終戦を経て日本国内の自由な学問再開の中で、戦後(1950~1970年代)に引き継がれていった。日韓国交正常化の影響で、在日韓国・朝鮮人研究者による文化・思想面を中心とした通信使研究が大きく進展し、日本各地で通信使の残した墨蹟・絵巻等の収集・発見がなされたのもこの頃である。

近年(1980~2000年代)、日本では三宅英利氏、仲尾宏氏など日朝関係史研究者により、大著が発表された。特に、通信使の12回の使行を総合的に整理しながら正徳次の聘礼改革の断行による特殊性・断絶性を指摘しており、政治・外交面の通信使研究が多角的に進展した。また李元植氏も漢文学の立場から正徳次の新井白石を詩人として評価し、学术交流の実態をまとめている。このように、政治・外交面、文化・思想面を中心にまとめた研究成果が発表された一方で、経済・負担面における研究は、未だ進んでいないのが現状である。

(2) 先行研究の問題点

朝鮮通信使に関しては、日韓の民間団体の共同申請により2017年ユネスコの「世界の記憶」に「朝鮮通信使に関する記憶」として登録されたこともあり、善隣友好のイメージが先行し、雑多な個別研究の林立が目立ってきている。実際に近世日朝外交史料『対馬宗家文書』が研究活用され始めたが、十分な実証研究がなされていないのが問題として存在している。

また遡ること1980年代ころから「鎖国」史観を克服すべく、近世対外関係の理論化が大きく進展した。たとえば荒野泰典氏は17世紀日本の対外関係を「四つの口」の枠組みや「海禁」「華夷秩序」という概念で捉えた一方、藤田覚氏は19世紀の対外危機に当たり「鎖国祖法観」という用語を創出し、日本人が「鎖国」という訳語を創出した重みを改めて問い直したほか、「藩屏」「藩衛」などの対外意識も注目されるようになってきた。しかし、近世日本と海外との接点を特殊地域の事例とみることになり、徳川幕府の構築した対外関係が国内社会とどのように結びついていたのか、具体的な実証研究が十分に進んでいないのが課題である。上記のような先行研究の問題点は、次の3点にまとめられる。

政治・外交面、文化・思想面に比べ経済・負担面の通信使研究が、十分に進んでいない。

通信使の記録が多く残っている『対馬宗家文書』を活用した実証研究が不足している。

近世対外関係の理論化が深まる一方で、朝鮮通信使の研究事例を包括し切れていない。

2. 研究の目的

(1) 研究の着眼点

従来は近世日本の対外関係に関して「四つの口」、つまり長崎(対中国・オランダ)、対馬(対朝鮮)、薩摩(対琉球)、松前(対アイヌ)を日本から海外へ限定的に開かれた特殊地域とみなし、日常的な対外的実務を研究するのが主流であった。一方で、近世日本を訪れた朝鮮通信使は、日朝両国の交隣関係をもとに、朝鮮国王から徳川将軍へ派遣された正式な外交使節であり、国書を交わす外交儀礼を主たる目的としたため、江戸へ向かうのが通例であった。ここに外交使節が対馬「口」を超えて日本国内を大移動する、というイレギュラーな状況が作り出される。

よって日本(徳川幕府)と朝鮮(李王朝)その間に介在する対馬(対馬藩宗家)という近世日朝関係の枠組みに、日本国内(諸大名、沿道諸国の村々)の要素を組み入れた分析が有効になってくる。特に通信使の場合、朝鮮国王から徳川将軍への使者として丁重に扱われており、約350人が大坂から江戸へ向かったとされる。海外との接点が限られていた国内社会への影響を考える上で、朝鮮通信使の行列通行は必要不可欠な研究対象といえる。

(2) 研究対象と目的

本研究では、まず近世日本を訪れた隣国朝鮮からの朝鮮通信使の行列通行について、幕府、諸大名、沿道諸国、対馬藩の四者が支えた仕組みを「朝鮮通信使迎送体制」と定義する。その上で、近世中期に本格導入された商人請負制に注目し、諸大名の乗馬役や、沿道諸国の村々の人馬役が変容していく過程の具体的な解明を目的とする。また実際の通信使行列の通行実態と現場の動向にも焦点を当て、近世後期に江戸参向が難しくなり、対馬易地聘礼、通信使途絶へ移行する要因、近世日朝外交の転換点を日本国内に探るものである。

なお研究分析に当たっては、海路・川路・陸路のうち、基本的に陸路淀・江戸間約526kmを対象とし、勘定吟味役萩原重秀から商人請負案の持ち上がった正徳元年(1711)や実行に移された享保4年(1719)、江戸参向の最後となる宝暦14年(1764)などを注視し、その前後の時期も含め、通信使行列の通行実態について、現場の視点から明らかにしていく。

3. 研究の方法

(1) 主な史料群と年次計画

本研究では、まず朝鮮通信使の行列通行に関する予備的な史料調査を、国内外において実施し(1年目)、続いて既収集史料の解読・分析をおこないながら、本格的な史料調査に移り(2、3年目)、分析後に研究成果を公表(口頭発表・論文化)する(4、5年目)という流れで進めていった。ただし学会・研究会からの依頼や、コロナ禍による渡航・外出制限などもあり、成果公表については当初の計画に縛られず、できるものから臨機応変に対応することにした。

また研究分析にも、なるべく既収集史料、文献史料、デジタル史料を活用するよう心掛けた。よって主な調査史料は、盛岡藩南部家『雑書』、弘前藩津軽家『津軽家文書』、近世日朝外交史料『対馬宗家文書』になった。なお、は盛岡市教育委員会盛岡市中央公民館編集の刊行物を、は弘前市立弘前図書館所蔵の紙焼本をメインに研究活用した。

(2) 具体的な調査史料

実際の研究分析には、まとまった記録の残る天和2年(1682)から対馬易地聘礼の準備の始まる文化5年(1808)を含めた6回を対象とし、該当年の日記・記録類から通信使に関する記事を網羅的に閲覧・抽出し、関連部分の撮影・複写し、解読・分析する手順で進めていった。

盛岡藩南部家『雑書』は、盛岡藩政における家老席日記であり、近世前期から後期にかけて、全体で約190冊現存する。盛岡藩は通信使行列の通行補助のため鞍置馬・鞍皆具派遣を担当したことが確認されており、『雑書』からは、通信使関連の記事が71項目確認できた。

弘前藩津軽家『津軽家文書』は、江戸藩邸と国元弘前双方の藩庁で作成された日記形式の藩政記録である。全体で「江戸日記」が約1200冊、「国日記」が約3300冊現存している。「江戸日記」からは、通信使関連の記事が確認できるだけで164項目見つかった。

なお、韓国国史編纂委員会、慶應義塾大学三田メディアセンター、および長崎県対馬歴史研究センター所蔵の『対馬宗家文書』については、研究前半の予備調査や、研究後半から終盤に取得したものが多く、今回は史料収集のみにとどめることにした。

主な調査・使用史料は、以下のとおりである。

盛岡市教育委員会・盛岡市中央公民館編『盛岡藩雑書』第4巻、熊谷印刷出版、1990年

盛岡市教育委員会・盛岡市中央公民館編『盛岡藩雑書』第10巻、熊谷印刷出版、1996年

盛岡市教育委員会・盛岡市中央公民館編『盛岡藩雑書』第11巻、熊谷印刷出版、1997年

盛岡市教育委員会・盛岡市中央公民館編『雑書』第20巻、東洋書院、2007年

盛岡市教育委員会・盛岡市中央公民館編『雑書』第25巻、東洋書院、2010年

盛岡市教育委員会編『雑書』第40巻、東洋書院、2010年

「弘前藩庁日記(江戸日記)」309、316、317、406、410、411、786、791、792、838、841

『津軽家文書』(弘前市立弘前図書館所蔵)

4. 研究成果

(1) 盛岡藩の乗馬役と『雑書』にみえる請負化

盛岡藩は天和2年、正徳元年、享保4年、延享5年、宝暦14年に5回連続して幕府から乗馬役を賦課されていた。天和2年は鞍置馬・鞍皆具負担が未分離で、幕府より三嶋・江戸間(往復・6日)に鞍置馬3疋・鞍皆具6疋分を派遣するよう命じられていた。警固の足軽や口取、長柄傘・合羽などの携行品を持つ者も含め、総勢136人になった。派遣集団は基本的に盛岡藩士で構成され、江戸から現地へ向かい、朝鮮人随行員を乗馬に乗せて送る役目を担った。

正徳元年より石高10万石の盛岡藩は鞍置馬担当になり、三嶋・江戸間(往復)に鞍置馬4疋を派遣した。享保4年には区間が変わり、幕府より江戸・舞坂間(下向)に鞍置馬4疋を派遣するよう命じられた。この年は具体的な記録が残っており、江戸で道具類などの準備進めながら、副使者など派遣役人を国元から江戸へ呼び出した。幕府の方針で商人請負制が導入されるも、鞍置馬派遣の準備はそのまま進められ、総勢118人で対応した。使者、副使者など多くは盛岡藩士であったが、一部「雇頭相模屋善五郎」など請負商人とみられる人物が確認された。

延享5年、宝暦14年にも盛岡藩は鞍置馬派遣を命じられるが、『雑書』に通信使に関する記録があまり見られない。その理由には、江戸で乗馬役の準備をほとんどおこなったことや、請負商人の介入のため、国元との関連が薄くなった影響が推測される。ただし宝暦14年の場合、大坂・江戸間で対馬藩の請負制が導入されたことが先行研究で指摘されており、『雑書』にも「請負対馬屋助右衛門・松屋清兵衛」という請負商人が確認された。この後は、文化5年に対馬易地聘礼の国役金賦課に加え、「蝦夷地御用」、つまり箱館などへの蝦夷地出兵の記事が増えていく。近世日本の対外政策の転換点と東北大名への軍役賦課の変容のつながりが垣間見える。

(2) 弘前藩の乗馬役と割り替えの導入

弘前藩は寛永13年(1636)、明暦元年(1655)、正徳元年、享保4年、延享5年、宝暦14年の6回にわたり幕府から乗馬役を賦課された。前半の2回は鞍置馬・鞍皆具負担が未分離で、寛永13年には鞍置馬3疋を江戸・日光間(往復)へ、明暦元年には参向時に鞍置馬1疋と鞍皆具1疋分を下向時に鞍皆具2疋分のみを、吉田・三嶋間へ派遣するよう命じられていた。なお

天和2年の場合、弘前藩は越後高田検地という別の大名課役を幕府から賦課されており、重役を避けるため、乗馬役は賦課されなかったと考えられている。

正徳元年より石高4万7000石の弘前藩は馬不要の鞍皆具担当になり、江戸・淀間(下向)に鞍皆具7疋分を派遣した。享保4年には区間と負担割合が改定され、舞坂・江戸間(参向)に鞍皆具8疋分を派遣した。これにより担当区間の距離は半減している。また延享5年、宝暦14年には割り替えが導入され、幕府の方針で賦課内容が途中で変更になり、割り増しされたことが明らかになった。割り替え後、延享5年には鞍皆具10疋分を淀・新居間(参向)へ、宝暦14年には鞍皆具11疋分を江戸・舞坂間(下向)へ派遣している。弘前藩の担当する鞍皆具数が次第に増加していることがうかがえる。

なお享保4年は商人請負制の実施年であったが、弘前藩の「江戸日記」に関連記事がなく、宝暦14年の対馬藩の請負制についても見当たらなかった。特に宝暦14年の方は、通信使に関する記事そのものが極めて少ないため、『津軽家文書』の再確認と『対馬宗家文書』による補強を検討していく。

(3)通信使行列の通行実態と弘前藩への経済的影響

弘前藩の乗馬役のうち正徳元年、享保4年について「江戸日記」の記載内容から鞍皆具派遣の準備段階と大規模集団の派遣、派遣役人の現地対応の具体的実態が明らかになった。

正徳元年の派遣準備は、江戸を中心に御聞役組合に加入して、他の大名家とともに寄合を開催し、幕府や対馬藩から共同で情報収集しながら進められた。正徳元年の派遣集団は、使者や徒士、足軽目付、足軽、小者などを含め、全体で103人になった。江戸・淀間の526kmを歩き続けるとあって、入念に交代要員を多く確保したと推測される。派遣役人の中には、公用の衣装や物品調達、道中費用の工面に難儀し、支給された支度金では足りずに、個人的に町貸金に頼る者もあり、金銭的負担が発生していることが確認された。また現地では鞍皆具派遣だけでも全国から60~70家の大名家が動員されており、通信使よりも日本人が密集しすぎて宿場や道中が大混乱に陥ったことが問題になった。

享保4年も弘前藩は、ほぼ同数の鞍皆具派遣を担当し、御聞役組合を中心に派遣準備に当たった。幕府と対馬藩は道中混乱の対策として、派遣人数の削減や現地行動の詳細な規定を事前通達し、通信使と対馬藩主の優先通行を補助した。これを受けて、享保4年の弘前藩は、負担数の1疋分増加にもかかわらず、若干人員を減らし、101人を現地派遣した。ただし前回よりも支度金は削減され、物品も拝借や貨物で対応している。また参向時の役負担になったことから、現地で通信使の到着を約1か月待つことになり、途中で江戸藩邸へ100両送金を依頼するなど、想定外の滞在費不足の問題が発生した。通信使に合流してからは「朝鮮人八人舞坂二而請取日々泊り送送り江届ケ」と「江戸日記」に記載されたように、順調に役目を遂行したことがうかがえる。最終的に派遣役人は藩主から褒美を拝領し、弘前藩の乗馬役は無事終了したことが確認された。また弘前藩の場合は、直接的な請負商人の介入は見られなかった。

この後、延享5年の鞍皆具派遣の際し、全体で1500両の出費を見積もっており、宝暦14年の場合は「朝鮮人御用金」として1050両を調達していた。しかしこの時期は東北地方の冷害・凶作から江戸廻米を減らしたタイミングに重なり、財政難の弘前藩にとって1000~1500両は、臨時的な大名課役といえども、重い出費であったと考えられる。また弘前藩の場合も、この後、本格的に蝦夷地出兵に動員され、恒常的な軍役賦課への対応が必須となっていく。

(4)まとめにかえて

以上を踏まえると、近世中期、18世紀前後は、一部個人負担があったとしても、余裕を持って朝鮮通信使を迎え入れ、外交使節のための鞍置馬・鞍皆具、付き添いの派遣役人を大勢準備していたが、近世後期、18世紀後半~19世紀には、全体的に財政難最中の役負担になり、対応困難に陥っていく流れが、盛岡藩南部家、弘前藩津軽家の事例から読み取ることができた。享保4年の商人請負制、宝暦14年の対馬藩請負制の導入は、このような大名家の財政難・資金難の状況とも重なっている。通信使の江戸参向は宝暦14年で最後となり、文化8年(1811)は対馬易地聘礼になったが、この近世日朝外交の転換点には、通信使の通らない地域も含めたより広い国内社会が影響していると考えられる。特に東北大名家は、地理的条件から19世紀前後より、蝦夷地出兵・異国船対策に本格動員され、ロシアを中心とした対欧米外交の最前線に立たされる。本研究は対東アジアから対欧米へ近世対外関係が変容していく転換点に関する、日本国内の史料を用いた事例研究の一つである。今後は、今回の成果と『対馬宗家文書』など他の史料群とを突き合わせた分析・考察により、朝鮮通信使の対馬易地聘礼を含めた、近世後期の対外政策の変容という問題の核心に迫っていきたい。

引用文献

横山恭子「近世中期朝鮮通信使乗馬役と弘前藩津軽家」『交通史研究』第100号、2022年、pp.67-68

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 横山恭子	4. 巻 100
2. 論文標題 近世中期朝鮮通信使乗馬役と弘前藩津軽家	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 交通史研究	6. 最初と最後の頁 67 - 68
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 横山恭子	4. 巻 404号
2. 論文標題 新刊案内・木越隆三『加賀藩改作法の地域的展開 - 地域多様性と藩アイデンティティ-』	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 地方史研究	6. 最初と最後の頁 110 - 111
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 横山恭子	4. 巻 996号
2. 論文標題 朝鮮通信使をめぐる研究動向	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 歴史学研究	6. 最初と最後の頁 18 - 27
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 横山恭子	4. 巻 令和元年度
2. 論文標題 朝鮮通信使迎送体制と加越能地域一越中国砺波郡の朝鮮人御用を中心にー	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 富山第一銀行奨学財団助成研究報告書	6. 最初と最後の頁 165 - 168
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 横山恭子
2. 発表標題 近世中期朝鮮通信使乗馬役と弘前藩津軽家 正徳・享保期の鞍皆具派遣を中心に
3. 学会等名 2022年度歴史資料科学研究会第5回例会（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 横山恭子
2. 発表標題 近世中期朝鮮通信使乗馬役と弘前藩津軽家
3. 学会等名 2021年度交通史学会第3回例会報告
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------